

→前頁続き

◎減価償却費計算サービス（無料）を受ける方

□令和3年分決算書控え

□事業用の固定資産を新たに取得された方は、金額及び支払明細のわかる書類  
例) 車を買替えた場合には、各注文書・ローン契約書などの関係書類

令和5年10月1日から

## インボイス制度が始まります！

消費税

現在免税業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、  
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討下さい

インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは……

■買い手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売り手から交付を受けたインボイス(適格請求書)を保存する必要があります

■売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録を受ける必要があり、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

★国税庁HPに特集もございます★

国税庁 インボイス制度 申請手続き

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_shinei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_shinei.htm)

国税庁 インボイス制度 説明会

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_setsumei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumei.htm)

国税庁 インボイス制度 特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

★インボイス制度に関するご相談・お問い合わせ先★

インボイスコールセンター0120-205-553(無料)【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)